

令和6年4月8日

保護者 様

井原市立西江原小学校
校長 森川 孝一

給食の停止について

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より、本校の教育活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、出席停止等のために長期間給食を食べないという見通しがある場合、給食を止めることができます。保護者の皆様におかれましては、次に示す内容についてご理解いただき、ご対応くださいますよう、よろしくお願いいたします

記

1 給食停止の対象

出席停止や入院等のため、5日間以上出席しないことが明らかな場合

2 手続きの手順

午前9時までに連絡をいただければ、2日後(土日祭日を除く)以降の給食を止めることができます。給食の再開日がはっきりしている場合は、停止の連絡時に合わせて再開日をお知らせください。

給食の再開も午前9時までの連絡で、2日後の再開(土日祭日を除く)が可能です。

3 その他

○給食を止める場合には、その都度、学校(園)へのお申し出をお願いします。

○年度末の会計処理のため、3月1日以降は対応ができませんので、ご了承ください。